

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
13 東京都	204 三鷹市	13204	5012405001583	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称					
社会福祉法人 朝陽学園					
(8)主たる事務所の住所		東京都	三鷹市	大沢2丁目4番1号	
(9)主たる事務所の電話番号		0422-32-6234	(10)主たる事務所の F A X 番号		0422-34-1170
(12)従たる事務所の住所		(11)従たる事務所の有無 2 無			
(13)法人のメールアドレス		http://www.choyogakuen.com		(14)法人のメールアドレス choyo@jade.dti.ne.jp	
(15)法人の設立認可年月日		昭和36年12月26日		(16)法人の設立登記年月日	
		昭和36年12月26日			

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7～9	(2)評議員の現員	9	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
-----------	-----	-----------	---	--------------------------------	---

(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業				
日向 博 市社会福祉協議会 前事務局長 社会福祉法人正寛会	R3.6.19 ～ R5.6 評議員会終結の時まで	2 無	1 有	4
渡邊文紀 商工会理事	R3.6.19 ～ R5.6 評議員会終結の時まで	2 無	2 無	4
渡部 博 元中学校校長	R3.6.19 ～ R5.6 評議員会終結の時まで	2 無	2 無	3
香川卓見 福祉施設 施設長 社会福祉法人楽山会	R3.6.19 ～ R5.6 評議員会終結の時まで	2 無	1 有	4
石崎 明 三鷹市社会福祉協議会副会長 社会福祉法人にじの会評議員	R3.6.19 ～ R5.6 評議員会終結の時まで	2 無	1 有	4
小倉 淳 青少年対策大沢台地区委員会会長	R3.6.19 ～ R5.6 評議員会終結の時まで	2 無	2 無	1
竹川健太郎 三鷹市社会福祉協議会 事務局長	R3.6.19 ～ R5.6 評議員会終結の時まで	2 無	1 有	4
内藤裕子 弁護士	R3.6.19 ～ R5.6 評議員会終結の時まで	2 無	2 無	2
安中 繁 ドリームサポート社会保険労務士法人 代表	R3.6.19 ～ R5.6 評議員会終結の時まで	2 無	2 無	2

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6～8	(2)理事の現員	8	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	600,000	1 特例有
----------	-----	----------	---	--------------------------------	---------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態
中島 隆	1 理事長 R3.6.19 ～ R5.6 定時評議員会終結の時まで	平成30年4月1日	2 非常勤	令和3年6月19日	元朝陽学園学園長	2 無
岡田源治	3 その他理事 R3.6.19 ～ R5.6 定時評議員会終結の時まで		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者 2 非常勤	令和3年6月19日	㈱三鷹ファーム 代表取締役	2 無
橋澤正夫	3 その他理事 R3.6.19 ～ R5.6 定時評議員会終結の時まで		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者 2 非常勤	令和3年6月19日	㈱三鷹榛澤組 代表取締役	4 いずれも支給なし
竹内政行	3 その他理事 R3.6.19 ～ R5.6 定時評議員会終結の時まで		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者 2 非常勤	令和3年6月19日	㈱三鷹内園 代表取締役	2 無
穴戸隆介	3 その他理事 R3.6.19 ～ R5.6 定時評議員会終結の時まで		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者 2 非常勤	令和3年6月19日	㈱ハタヤ 代表取締役	4 いずれも支給なし
熊井利廣	3 その他理事 R3.6.19 ～ R5.6 定時評議員会終結の時まで		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者 2 非常勤	令和3年6月19日	元大学教授 社会福祉法人にじの会監事	4 いずれも支給なし
秋山千枝子	3 その他理事 R3.6.19 ～ R5.6 定時評議員会終結の時まで		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者 2 非常勤	令和3年6月19日	医師 クリニック院長	4 いずれも支給なし
榊原章夫	2 業務執行理事 R3.6.19 ～ R5.6 定時評議員会終結の時まで		1 常勤 3 施設の管理者	令和3年6月19日	朝陽学園学園長	2 無

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
----------	---	----------	---	-------------------------------	---

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
河並祐幸	税理士事務所所長 R3.6.19 ～ R5.6 定時評議員会終結の時まで	2 無	令和1年6月15日
手嶋達也	学校法人 理事長 R3.6.19 ～ R5.6 定時評議員会終結の時まで	5 財務管理に識見を有する者(税理士) 2 無	4 令和1年6月15日

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	------------------------------------	---------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	①常勤専従者の実数	2	②常勤兼務者の実数	常勤換算数	2	③非常勤者の実数	常勤換算数	0
(2)施設・事業所職員の人数	①常勤専従者の実数	44	②常勤兼務者の実数	常勤換算数	2	③非常勤者の実数	常勤換算数	2

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会での決議事項
--------------	---------------------------------	---------------

員会開催年月日	三鷹市社会福祉法人朝陽学園				議決事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和3年6月19日	8	2	2	0	令和2年度事業報告。令和2年度決算報告。次期理事・監事・相談役選任。
令和3年9月25日	7	2	0	0	改築計画の延期について。
令和3年12月18日	6	2	0	0	改築計画の変更について。三鷹労働基準監督署立入検査結果報告。三鷹市社会福祉法人係指導検査結果報告。児童福祉審議会改善計画。朝陽学園再生計画（案）。
令和4年3月26日	8	2	0	0	令和3年度補正予算。令和4年度事業計画（案）。令和4年度予算（案）。定款変更。就業規則変更。給与規程変更。改築計画の変更。施設整備検討委員会の設置について。

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和3年5月29日	6	2	令和2年度事業報告。令和2年度決算報告。第48回定時評議員会について。役員等賠償責任保険契約の議決について。次期評議員選任。解任委員会の委員選任について。東京都権利擁護担当改善報告書。堀自立基金返済時効決済について。三鷹市との改築協議について。園舎老朽度調査会社選定。
令和3年9月25日	7	2	改築計画の延期について。
令和3年12月18日	8	2	改築計画の変更について。三鷹労働基準監督署立入検査結果報告。三鷹市社会福祉法人係指導検査結果報告。児童福祉審議会改善計画。朝陽学園再生計画（案）。
令和4年3月26日	7	2	令和3年度補正予算。令和4年度事業計画（案）。令和4年度予算（案）。定款変更。就業規則変更。給与規程変更。改築計画の変更。施設整備検討委員会の設置について。

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	河並祐幸 手嶋達也
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	なし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	なし なし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		
001	本部	00000001	本部経理区分			社会福祉法人 朝陽学園				
		東京都	三鷹市	大沢2-4-1		3 自己所有	3 自己所有	昭和36年12月26日	0	0
		ア建設費						0		
		イ大規模修繕								
002	児童養護施設朝陽学園	01020301	児童養護施設			児童養護施設 朝陽学園				
		東京都	三鷹市	大沢2-4-1		3 自己所有	3 自己所有	昭和36年12月26日	52	606
		ア建設費	平成7年5月1日	39,677,000	137,949,375	175,000,000	352,626,375		781.030	
		イ大規模修繕								
003	三鷹市ショートステイ	02090501	子育て短期支援事業			三鷹市ショートステイ事業				
		東京都	三鷹市	大沢2-4-1		3 自己所有	3 自己所有	平成10年6月1日	2	80
		ア建設費						0		
		イ大規模修繕								
004	小金井市ショートステイ	02090501	子育て短期支援事業			小金井市ショートステイ事業				
		東京都	三鷹市	大沢2-4-1		3 自己所有	3 自己所有	平成19年8月1日	2	49
		ア建設費						0		
		イ大規模修繕								
		02090301	児童自立生活援助事業			堀自立基金				

005	堀自立基金	東京都	三鷹市	大沢2-4-1	3 自己所有	3 自己所有	昭和62年4月17日	0	4
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称					
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組⑥(地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動)	朝陽学園バザー	三鷹市市役所敷地内広場
	朝陽学園、児童福祉の啓蒙。市民の方々の朝陽支援。	
地域における公益的な取組①(地域の要支援者に対する相談支援)	三鷹市・小金井市ショートステイ事業	朝陽学園本園内
	保護者の疾病、出産、育児不安等の理由での2才～12才の児童預り事業。	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)		0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)		
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)		0
②地域公益事業(円)		0
③公益事業(円)		0
④合計額(①+②+③)(円)		0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額		
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)		0
②地域公益事業(円)		0
③公益事業(円)		0
④合計額(①+②+③)(円)		0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間		～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組		
①任意事項の公表の有無		
㊦事業報告	1 有	
㊦財産目録	1 有	
㊦事業計画書	1 有	
㊦第三者評価結果	1 有	
㊦苦情処理結果	1 有	
㊦監事監査結果	1 有	
㊦附属明細書	1 有	
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況		
①事業運営に係る公費(円)	407,450,061	
②施設・設備に係る公費(円)	2,646,000	
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)	3,000,714	
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について		
施設名	直近の受審年度	

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	
②実施者の氏名(法人の場合は法人名)	
③業務内容	
④費用[年額](円)	
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	
②実施した改善内容	

1 5. その他

退職手当制度の加入状況等(複数回答可)	
①社会福祉施設職員等退職手当共済制度((独)福祉医療機構)に加入	1 有

② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有	
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）		
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無	

社会福祉充実残額算定シート別添（財産目録）

令和4年3月31日現在

(別添)

(単位：円)							(単位：円)			
貸借対照表科目		場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額	控除対象	控除対象額	社会福祉充実計画 用財産額
Ⅰ 資産の部										
1 流動資産										
現金預金										
現金 朝陽学園拠点	三鷹市大沢2-4-1		運転資金				344,916	×		
預金 本部拠点	三鷹市大沢2-4-1		運転資金				76,042,844	×		
預金 本部拠点	三鷹市大沢2-4-1		運転資金				10,000,000	×		
預金 朝陽学園拠点	三鷹市大沢2-4-1		運転資金				85,230,545	×		
預金 朝陽学園拠点	三鷹市大沢2-4-1		運転資金				807,701	×		
預金 三鷹ショート拠点	三鷹市大沢2-4-1		運転資金				4,703,443	×		
預金 小金井ショート拠点	三鷹市大沢2-4-1		運転資金				3,083,199	×		
預金 堀自立基金拠点	三鷹市大沢2-4-1		運転資金				3,770,637	×		
預金 堀自立基金拠点	三鷹市大沢2-4-1		運転資金				4,120,000	×		
事業未収金	三鷹市大沢2-4-1		拠点区分間経費請求 ショートステイ受託費				2,277,802	×		
未収補助金	三鷹市大沢2-4-1		3月分措置費 サービス推進費他				32,609,420	×	32,609,420	
立替金								×		
前払金	三鷹市大沢2-4-1		前払家賃 前払購読料 前払経費				2,648,767	○	2,648,767	
前払費用								○		0
1年以内回収予定長期貸付金								○		0
短期貸付金								○		0
仮払金								○		0
その他の流動資産										
徴収不能引当金										
流動資産合計					0	0	225,639,274			
2 固定資産										
(1) 基本財産										
土地	三鷹市大沢2-4-1		三鷹市大沢2-4-1				76,981,378	○	76,981,378	
建物	三鷹市大沢2-4-1	1995年度	三鷹市大沢2-4-1		352,626,375	203,967,203	148,659,172	○	148,659,172	
定期預金										
基本財産合計					352,626,375	203,967,203	225,640,550			
(2) その他の固定資産										
土地							0			
建物							0			
構築物							0			
機械及び装置							0			
車両運搬具	三鷹市大沢2-4-1		通院 外出 買い物等	9,289,735	8,142,948	1,146,787	1,146,787	○	1,146,787	
器具及び備品	三鷹市大沢2-4-1		調理室機材 電化製品等	33,066,028	28,671,207	4,394,821	4,394,821	○	4,394,821	
ソフトウェア							0			
長期貸付金	三鷹市大沢2-4-1		卒園児童貸付			1,130,000	1,130,000	○	1,130,000	
退職給付引当資産	三鷹市大沢2-4-1		東京都社会福祉協議会従事者共済会			38,053,146	×			
人件費引当資産	三鷹市大沢2-4-1		将来人件費に充当する為の積立金			3,000,000	×			
設備整備等積立資産	三鷹市大沢2-4-1		将来建物建替を目的とする積立金			49,176,960	×			
長期預り金積立資産										
(何) 積立資産										
長期前払費用								○	0	
その他の固定資産										
徴収不能引当金										
その他の固定資産合計					42,355,763	36,814,155	96,901,714			
固定資産合計					394,982,138	240,781,358	322,542,264			
資産合計					394,982,138	240,781,358	548,181,538			
Ⅱ 負債の部										
1 流動負債										
短期運営資金借入金										
事業未払金	三鷹市大沢2-4-1						5,159,967			
その他の未払金										
1年以内返済予定設備資金借入金										
1年以内返済予定長期運営資金借入金										
未払費用										
預り金	三鷹市大沢2-4-1									
職員預り金	三鷹市大沢2-4-1						1,151,670			
前受金										
仮受金										
賞与引当金	小金井市ショートステイ拠点入金分									
その他の流動負債										
流動負債合計					0	0	6,311,637			
2 固定負債										
設備資金借入金										
長期運営資金借入金										
退職給付引当金	三鷹市大沢2-4-1						38,053,146			
その他の固定負債										
固定負債合計					0	0	38,053,146			
負債合計					0	0	44,364,783			
差引純資産					394,982,138	240,781,358	503,816,755			

控除対象額計	計画用財産額計
267,570,345	0

(入力上の留意事項)
※ 財産目録については、科目を分けた場合は、小計欄を設けることとしていますが、エクセル版の社会福祉充実残額算定シート別添（財産目録）については、小計欄は不要とします

控除対象額計	計画用財産額計
267,570,345	0

	勘定科目	本部	児童養護施設朝陽学園	三鷹市ショートステイ	小金井市ショートステイ	堀自立基金	合計	内部取引消去	事業区分合計
事業活動による収支	収入		403,973,061	2,241,000	1,236,000		407,450,061		407,450,061
	児童福祉事業収入						0		0
	借入金利息補助金収入						0		0
	経常経費寄附金収入	7,796,078	633,460				8,429,538		8,429,538
	受取利息配当金収入	723	1,396	40	26	127	2,312		2,312
	その他の収入	20,000	14,339,519	46,000	15,800		14,421,319		14,421,319
	事業活動収入計（１）	7,816,801	418,947,436	2,287,040	1,251,826	127	430,303,230	0	430,303,230
	支出								
	人件費支出		311,160,903		91,002		311,804,541		311,804,541
	事業費支出		57,753,110	146,724			57,990,836		57,990,836
施設整備等による収支	事務費支出	1,782,820	35,146,953	18,945	18,345	1,320	36,968,383		36,968,383
	支払利息支出						0		0
	その他の支出						0		0
	事業活動支出計（２）	2,426,458	404,060,966	165,669	109,347	1,320	406,763,760	0	406,763,760
	事業活動資金収支差額（３）＝（１）－（２）	5,390,343	14,886,470	2,121,371	1,142,479	-1,193	23,539,470	0	23,539,470
その他の活動による収支	収入								
	施設整備等補助金収入		2,646,000				2,646,000		2,646,000
	施設整備等寄附金収入						0		0
	設備資金借入金収入						0		0
	固定資産売却収入						0		0
	その他の施設整備等による収入						0		0
	施設整備等収入計（４）	0	2,646,000	0	0	0	2,646,000	0	2,646,000
	支出								
	設備資金借入金元金償還支出						0		0
	固定資産取得支出		2,226,895				2,226,895		2,226,895
その他の活動による収支	固定資産売却・廃棄支出						0		0
	ファイナンス・リース債務の返済支出						0		0
	その他の施設整備等による支出						0		0
	施設整備等支出計（５）	0	2,226,895	0	0	0	2,226,895	0	2,226,895
	施設整備等資金収支差額（６）＝（４）－（５）		419,105	0	0	0	419,105	0	419,105
その他の活動による収支	収入								
	長期運営資金借入金元金償還寄附金収入						0		0
	長期運営資金借入金収入						0		0
	長期貸付金回収収入					30,000	30,000		30,000
	積立資産取崩収入		3,852,080				3,852,080		3,852,080
	拠点区分間長期借入金収入						0		0
	拠点区分間長期貸付金回収収入						0		0
	拠点区分間繰入金収入						0		0
	その他の活動による収入						0		0
	その他の活動収入計（７）	0	3,852,080	0	0	30,000	3,882,080	0	3,882,080
その他の活動による収支	支出								
	長期運営資金借入金元金償還支出						0		0
	長期貸付金支出					200,000	200,000		200,000
	積立資産支出		13,029,330				13,029,330		13,029,330
	拠点区分間長期貸付金支出						0		0
	拠点区分間長期借入金返済支出						0		0
	拠点区分間繰入金支出						0		0
	その他の活動による支出						0		0
	その他の活動支出計（８）	0	13,029,330	0	0	200,000	13,229,330	0	13,229,330
	その他の活動資金収支差額（９）＝（７）－（８）		-9,177,250			-170,000	-9,347,250		-9,347,250

社会福祉事業区分 事業活動内訳表
(自) 令和3年4月1日 (至) 令和4年3月31日

		(単位：円)							
勘定科目		本部	児童養護施設朝陽学園	三鷹市ショートステイ	小金井市ショートステイ	堀自立基金	合計	内部取引消去	事業区分合計
サービス活動増減の部	収益						407,450,061		407,450,061
	児童福祉事業収益		403,973,061	2,241,000	1,236,000		407,450,061		407,450,061
	経常経費寄附金収益	7,796,078	633,460				8,429,538		8,429,538
	その他の収益		4,769,240				4,769,240		4,769,240
	サービス活動収益計(1)	7,796,078	409,375,761	2,241,000	1,236,000	0	420,648,839	0	420,648,839
	費用						310,981,791		310,981,791
	人件費	643,638	310,338,153				310,981,791		310,981,791
	事業費		57,753,110	146,724	91,002		57,990,836		57,990,836
	事務費	1,782,820	35,146,953	18,945	18,345	1,320	36,968,383		36,968,383
	減価償却費		8,672,613				8,672,613		8,672,613
サービス活動増減の部	国庫補助金等特別積立金取崩額		-3,612,847				-3,612,847		-3,612,847
	徴収不能額						0		0
	徴収不能引当金繰入						0		0
	その他の費用						0		0
	サービス活動費用計(2)	2,426,458	408,297,982	165,669	109,347	1,320	411,000,776	0	411,000,776
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	5,369,620	1,077,779	2,075,331	1,126,653	-1,320	9,648,063	0	9,648,063
経常増減の部	収益						0		0
	借入金利息補助金収益						0		0
	受取利息配当金収益	723	1,396	40	26	127	2,312		2,312
	その他のサービス活動外収益	20,000	9,570,279	46,000	15,800		9,652,079		9,652,079
	サービス活動外収益計(4)	20,723	9,571,675	46,040	15,826	127	9,654,391	0	9,654,391
	費用						0		0
	支払利息						0		0
	その他のサービス活動外費用						0		0
	サービス活動外費用計(5)	0	0	0	0	0	0	0	0
	サービス活動増減差額(6)=(4)-(5)	20,723	9,571,675	46,040	15,826	127	9,654,391	0	9,654,391
特別増減の部	経常増減差額(7)=(3)+(6)	5,390,343	10,649,454	2,121,371	1,142,479	-1,193	19,302,454	0	19,302,454
	収益		2,646,000				2,646,000		2,646,000
	施設整備等補助金収益						0		0
	施設整備等寄附金収益						0		0
	長期運営資金借入金元金償還寄附金収益						0		0
	固定資産受贈額						0		0
	固定資産売却益						0		0
	拠点区分間繰入金収益						0		0
	拠点区分間固定資産移管収益						0		0
	その他の特別収益						0		0
特別増減の部	特別収益計(8)	0	2,646,000	0	0	0	2,646,000	0	2,646,000
	基本金組入額						0		0
	資産評価損						0		0
	固定資産売却損・処分損		21,425				21,425		21,425
	国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)						0		0
	国庫補助金等特別積立金積立額		1,650,715				1,650,715		1,650,715
	災害損失						0		0
	拠点区分間繰入金費用						0		0
	拠点区分間固定資産移管費用						0		0
	その他の特別損失						0		0
当期活動増減差額	特別費用計(9)	0	1,672,140	0	0	0	1,672,140	0	1,672,140
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	0	973,860	0	0	0	973,860	0	973,860
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	5,390,343	11,623,314	2,121,371	1,142,479	-1,193	20,276,314	0	20,276,314
	前期繰越活動増減差額(12)	80,619,493	219,345,811	3,198,248	2,084,596	9,021,830	314,269,978		314,269,978
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	86,009,836	230,969,125	5,319,619	3,227,075	9,020,637	334,546,292	0	334,546,292
	基本金取崩額(14)						0		0
	その他の積立金取崩額(15)						0		0
	その他の積立金積立額(16)		10,000,000				10,000,000		10,000,000
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	86,009,836	220,969,125	5,319,619	3,227,075	9,020,637	324,546,292	0	324,546,292

社会福祉事業区分 貸借対照表内訳表
令和4年3月31日現在

第三号第三様式（第二十七条第四項関係）

(単位：円)								
勘定科目	本部	児童養護施設朝陽学園	三鷹市ショートステイ	小金井市ショートステイ	堀自立基金	合計	内部取引消去	事業区分計
資産の部								
流動資産	86,042,844	122,922,251	5,466,343	3,317,199	7,890,637	225,639,274	0	225,639,274
現金預金	86,042,844	86,383,162	4,703,443	3,083,199	7,890,637	188,103,285		188,103,285
事業未収金		1,280,902	762,900	234,000		2,277,802		2,277,802
未収補助金		32,609,420				32,609,420		32,609,420
立替金						0		0
前払金		2,648,767				2,648,767		2,648,767
前払費用						0		0
1年以内回収予定長期貸付金						0		0
1年以内回収予定拠点区分間長期貸付金						0		0
短期貸付金						0		0
拠点区分間貸付金						0		0
仮払金						0		0
その他の流動資産						0		0
徴収不能引当金						0		0
固定資産	0	321,412,264	0	0	1,130,000	322,542,264	0	322,542,264
基本財産	0	225,640,550	0	0	0	225,640,550	0	225,640,550
土地		76,981,378				76,981,378		76,981,378
建物		148,659,172				148,659,172		148,659,172
定期預金						0		0
その他の固定資産	0	95,771,714	0	0	1,130,000	96,901,714	0	96,901,714
土地						0		0
建物						0		0
構築物						0		0
機械及び装置						0		0
車輛運搬具		1,146,787				1,146,787		1,146,787
器具及び備品		4,394,821				4,394,821		4,394,821
ソフトウェア						0		0
長期貸付金					1,130,000	1,130,000		1,130,000
拠点区分間長期貸付金						0		0
退職給付引当資産		38,053,146				38,053,146		38,053,146
人件費引当資産		3,000,000				3,000,000		3,000,000
設備整備等積立資産		49,176,960				49,176,960		49,176,960
長期預り金積立資産						0		0
(何) 積立資産						0		0
長期前払費用						0		0
その他の固定資産						0		0
徴収不能引当金						0		0
資産の部合計	86,042,844	444,334,515	5,466,343	3,317,199	9,020,637	548,181,538	0	548,181,538
負債の部								
流動負債	33,008	6,041,781	146,724	90,124	0	6,311,637	0	6,311,637
短期運営資金借入金						0		0
事業未払金	33,008	4,890,111	146,724	90,124		5,159,967		5,159,967
その他の未払金						0		0
1年以内返済予定設備資金借入金						0		0
1年以内返済予定長期運営資金借入金						0		0
1年以内返済予定拠点区分間長期借入金						0		0
未払費用						0		0
預り金		1,151,670				1,151,670		1,151,670
職員預り金						0		0
前受金						0		0
拠点区分間借入金						0		0
仮受金						0		0
賞与引当金						0		0
その他の流動負債						0		0
固定負債	0	38,053,146	0	0	0	38,053,146	0	38,053,146
設備資金借入金						0		0
長期運営資金借入金						0		0
拠点区分間長期借入金		38,053,146				38,053,146		38,053,146
退職給付引当金						0		0
その他の固定負債						0		0
負債の部合計	33,008	44,094,927	146,724	90,124	0	44,364,783	0	44,364,783
純資産の部								
基本金		68,893,378				68,893,378		68,893,378
国庫補助金等特別積立金		58,200,125				58,200,125		58,200,125
その他の積立金	0	52,176,960	0	0	0	52,176,960	0	52,176,960
人件費積立金		3,000,000				3,000,000		3,000,000
施設整備等積立金		49,176,960				49,176,960		49,176,960
(何) 積立金						0		0
次期繰越活動増減差額	86,009,836	220,969,125	5,319,619	3,227,075	9,020,637	324,546,292		324,546,292
(うち当期活動増減差額)	5,390,343	11,623,314	2,121,371	1,142,479	-1,193	20,276,314		20,276,314
純資産の部合計	86,009,836	400,239,588	5,319,619	3,227,075	9,020,637	503,816,755	0	503,816,755
負債及び純資産の部合計	86,042,844	444,334,515	5,466,343	3,317,199	9,020,637	548,181,538	0	548,181,538

役員等報酬及び費用弁償規程

社会福祉法人 朝陽学園

(目的)

第1条 この規程は、社会福祉法人 朝陽学園（以下「法人」という）定款第5条及び第16条の規定に基づき、役員及び評議員等（以下「役員等」という。）の報酬等及び費用弁償に関する事項を定める。

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 役員とは、理事及び監事及び相談役をいう。
- (2) 役員等とは、評議員及び評議員選任・解任委員会委員をいう。
- (3) 委員等とは、理事長が、任命する委員、苦情処理第三者委員、子どもの人権と安心委員会委員等をいう。
- (4) 特別委員等とは、理事長が、特別・特命案件を専門委員として任命する特別委員をいう。
- (5) 報酬等とは、報酬、その他職務遂行の対価として支給する。当該会議・学園行事・事業等に出席した場合支給する。
- (6) 費用弁償とは、交通費の実費が、報酬額を超える場合は、それが正当なる理由であると理事長が認めるなら、交通費に要した額を弁償することができる。
- (7) 実務実費弁償は、(1)～(4)が、定例会議外で、理事会又は理事長の要請を受けて法人及び施設の運営のための業務に1日1時間以上の研修・外部会議・来賓出席・寄付金等受領の為旅行した時の費用を別表2にて弁償する。

(適用)

第3条 この規程は、役員等に適用する。

2 理事、監事、評議員、相談役、評議員選任・解任委員、苦情処理第三者委員
理事長が、任命する委員

5 報酬には、所定税金を上乗せし、手取り部分を本人指定口座に振り込むとする。

後日、源泉徴収票を送付する。

第4条 理事長は、法人職務証跡資料として、出勤簿の作成に協力するものとする。

第5条 国・都等行政機関が、社会情勢に基づき助成金支給について、職員に準じて支給することができる。

第6条 報酬には、所定税金を上乗せし、手取り部分を本人指定口座に振り込むとする。後日、源泉徴収票を送付する。

第7条

(改正)

第7条 本規程の改正は、評議員会の議決を経なければならない。

別表1 報酬

理事長業務報酬 月額 50,000円

理事、監事、相談役、評議員、評議員選任・解任委員、苦情解決第三者委員、子どもの人権と安心委員会委員 日額2,000円

理事長が、特別に指名任命（改善委員会等）する委員には、 日額5,000円

別表2 実費弁償費

鉄道賃・船賃・航空賃・車賃 所定の方法により計算した実費

宿泊料 通知文書内指定宿泊は 実費

指定宿泊のない場合 11000円

報酬 日額×日数

*理事長命令票・承認表等記載必要

付則

この規程は、2015年10月1日より適用する。

この規定は、2021年2月1日より適用する。(2021年3月27日)

この規定は、2022年3月1日より適用する。(2021年12月26日)

この規定は、2022年3月26日より適用する。(2022年3月26日評議員会)

役員等報酬規程と役員等費用弁償規定を一括規程